

令和7年度の医師・看護職員の負担軽減計画について

当院では医師・看護職員の負担軽減のため、下記の内容を取り組みとして計画しています。

< 医師の負担軽減計画 >

1. 看護師：2回目以降の注射伝票記載及び静脈採血を看護職員が行います。
2. 薬剤師：持参薬鑑別等の薬剤管理及び採用薬品集の整備を行います。
3. 理学・作業療法士：指示箋等書類作成のサポート及び計画書の説明を行います。
4. 事務：医師事務作業補助者の配置により、書類作成等を代行します。
当直日に配慮し、連続して当直勤務を行わない勤務体制を実施します。
当直翌日の業務負担を軽減し処遇の改善に努めます。

< 看護職員の負担軽減計画 >

1. 薬剤師：急ぎの件を除き、まとめて問い合わせすることで病棟への問い合わせ件数を減らします。
2. 理学・作業療法士：歩行器の選択等、患者の日常生活動作の相談に応じます。
3. 看護補助者：看護補助者のみで一部入浴介助やエンゼルケアを実施します。
4. 病棟クランク：病棟内の電話対応、面会者等の案内や対応、メッセージ業務を行います。
5. 管理栄養士：看護職員が手書きで記載しなくても良いように栄養バック用の患者氏名シートを作成します。
6. 事務：カルテ管理や伝票整理等の事務作業を行います。